

## 平成13年度宇都宮市公民館運営審議会会議録

開催日時 平成13年7月2日(月) 午前10時15分から午前11時55分  
開催場所 宇都宮市立中央公民館 第5集会室(3階)

### 1. 開会(進行:森田副館長)

- (副館長) 会議に先立ち本日の予定について説明。  
議事手続(定数確認) 出席委員24名で(定数25名)本日の審議会は有効。
- (郷間館長) 中央公民館長あいさつ
- (館長) 委員及び職員の紹介
- (副館長) 統合後、第1回目の審議会であり、正副委員長が選出されるまでの間、郷間中央公民館長が議事を進めてよろしいか。  
【異議なしの声、多数あり】
- (館長) 委員長が決定するまでの間、議長を務めさせていただきます。  
早速ですが、「正副委員長選出について」を議題といたします。  
この件についてどのように選出したらよろしいか。  
【事務局案はの声あり】
- (館長) 事務局案はとのことですが、事務局はございますか。
- (副館長) 事務局としましては、選考方法はいくつかあると思いますが、新しい審議会でございますので、選考委員会を開催し、選出してはいかがかと考えております。
- (館長) 事務局から選考委員会で選出してはとの提案がありました。  
そのように進めてよろしいでしょうか。  
【異議なしの声、多数あり】
- (館長) ご異議ありませんので、そのように進めさせていただきます。  
それでは、選考委員会の委員さんをどのようにして決めたらよろしいか。  
【事務局一任の声、多数あり】
- (館長) 事務局で案があればお願いします。
- (副館長) これからお名前をお呼びする方をお願いしてはいかがかと考えております。  
それでは、見目委員、大根田委員、木主委員、竹内委員、谷島委員、上野委員、梅林委員。以上の7名の方を推薦いたします。
- (館長) ただいまの7名の方に選考委員をお願いしたいとの案がありました。いかがでしょうか。  
【異議なしの声、多数あり】
- (館長) それでは、選考委員の方は2階の第3集会室にご移動願います。  
選考委員会を開催する間、暫時休憩といたします。
- (館長) それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。  
選考委員会の結果を私から発表いたします。  
委員長に、作新学院大学女子短期大学部教授の加藤千佐子委員  
副委員長に、中央公民館推薦の小寺威夫委員  
以上のような選考結果でございます。  
お諮りいたします。  
正副委員長の選出につきましては、ただいまの選考結果のとおり決定してよろしいでしょうか。  
【拍手多数あり】
- (館長) ご異議ないようですので、そのように決定いたします。  
それでは、委員長が決定いたしましたので、規則により委員長を議長として今後の議事を進めていただきます。 よろしくお願いたします。

加藤委員 委員長就任あいさつ

小寺委員 副委員長就任あいさつ

議長 お手元の審議会資料の次第に従いまして、議事を進めてまいります。  
それでは、審議事項の1「公民館運営審議会の公開について」を議題といたします。  
事務局の説明をお願いいたします。

(副館長) 審議事項の1「公民館運営審議会の公開について」ご説明いたします。

クリーム色の審議事項1をご覧ください。

本審議会の性格は、社会教育法第29条の規定に基づき設置する審議会。

附属機関等の会議の公開に関する要領

目的：市政に対する市民の理解と信頼を得るため、附属機関等の会議の公開  
について必要な事項を定めることにより、その審議等の状況を市民に明  
らかにし、もって公正で開かれた市政を一層推進することを目的とする。

対象：すべての附属機関等の会議について適用

公開基準：原則公開

決定：当該附属機関等の会議で決定

公開方法：当該会議の傍聴を認めることにより行う。

本日が、最初の会議であることから、冒頭、以降の会議を公開するかどうかを一括  
して決定する必要があります。

なお、公開しないとすることができる事項には該当しないことから、本審議会は「公  
開」とすることが適当と考えられます。

議長 事務局から「本審議会の公開について」説明がありました。結論から言いますと、公  
開とすることが適当ではとのことですが、皆様からこの件について何かございましたら  
お願いいたします。

【異議なしの声あり】

議長 それでは、公開ということで、これ以降進めさせていただきます。

(副館長) 公開を決定いただきましたので、本審議会は、ただいま以降「公開」となります。な  
お、本日は、定刻までに傍聴希望者がおりませんので、「傍聴者なし」でございます。

議長 次に、審議事項の2「公民館事業について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

(公民館事業について、【資料1】～【資料4】を説明。)

(館長) 【資料1】「平成13年度社会教育の方針及び事業計画について」説明。

13年度の3月、社会教育委員の会議で協議決定されたもので、宇都宮市の13年度  
の社会教育の考え方でございます。事業計画については、資料4でご説明いたします。

1. 平成13年度社会教育の方針

社会教育事業及び公民館事業の充実

対象・課題別教育の充実

社会教育関係団体等のボランティア組織の育成と連携

2. 平成13年度社会教育の重点目標

社会教育事業及び公民館事業の充実

情報提供の充実

青少年教育、成人教育、地域活動の推進

地域の社会教育資源（人材を含む）の活用

学校との連携（総合的な学習の時間の支援等）

対象・課題別教育の充実

市民ニーズに合致した講座等の開設

家庭教育の充実

青少年教育の充実

社会教育関係団体等のボランティア組織の育成と連携

公民館での地域活動推進

ボランティア組織を中心とした市民参加の促進  
各ボランティア組織による地域活動の充実と連携

(副館長) 【資料2】「宇都宮市公民館条例，施行規則，公民館運営審議会の役割」について説明。(宇都宮市公民館条例，施行規則は運営審議会関係を)

宇都宮市公民館条例：第4条

施行規則：4条，5条，6条，6条の2

公民館運営審議会の役割：資料の28ページに基づき説明

(副館長) 【資料3】「宇都宮市教育委員会の組織，公民館の体制，公民館の施設及び使用料」について説明。

(事業課長) 【資料4】「平成13年度公民館事業及び予算，平成12年度公民館事業実施状況，平成12年度公民館・分館利用状況」について説明。

先ほど館長から説明いたしました，13年度の社会教育の方針に基づき計画しました13年度公民館事業計画等について資料の4でご説明いたします。

1. 平成13年度公民館事業及び予算(7月2日現在)

青少年教育振興事業

少年地域づくり活動(36) 少年教育(10) 中学・高校地域活動(3) 青年教室(2) 合計 51講座 4,763千円

成人教育振興事業

家庭教育(60) 高齢者教育(28) 一般成人教育(134) 合計 222講座 18,104千円

地域活動推進事業

地域活動推進事業 (36館)  
モデル地域推進事業 1事業(2館) 合計 7,217千円

2. 平成12年度公民館事業実施状況(開催回数/参加人数)

青少年教育振興事業

児童生徒地域活動(44/1,785) 少年地域づくり活動(32/12,200) 少年教室(54/1,390) 高校生地域活動(5/128) 青年教室(32/680) 合計 52講座 399回 16,183人

成人教育振興事業

家庭教育(479/10,879) 各課連携事業(24/1,235) 女性教育(113/2,956) 高齢者教育(286/10,842) 一般成人教育(567/12,464) 合計 213講座 1,469回 38,376人

地域活動推進事業

地域活動推進事業(162/31,872) モデル地域推進事業(1/200) 合計 163回 32,072人

3. 平成12年度公民館・分館利用状況

主催・共催，施設利用合計 786,608人の利用があった。

11年度と比較して，利用回数は若干の増，利用人数は微減で，施設利用の1団体の構成人数が少なくなっている(グループの少人数化)ことが原因の一つと考えられる。

議長 ただいま公民館事業について，資料1から4までを説明をいただきました。

資料1は，社会教育の方針が，この3月に本市の社会教育委員会議で決定され，条例等に基づいて公民館運営審議会の一本化が図られ，そして，その中で，いかに円滑に審議会の内容を高めていけるかが，私たちに与えられた役割であることがお解りになると思います。

資料1でご質問がございませうか。……特に無いようですので，よろしいでしょうか。後で気が付いたことがあれば戻ってご質問いただいても結構です。

それでは資料1についてはご理解いただけたということで次に進みます。

次に，資料2について宇都宮市公民館条例，設置規則，運営審議会の役割の説明が

ありましたが、これについて何かご質問がございますか。

- 堀田委員 資料2の14ページ別表第1の、北公民館対象区域に戸祭小学校が入っていないが、  
(渡辺主任) 分館対象区域という中に入っております。細谷小と上戸祭小は北公民館の中に入っております。
- (館長) ただいまの件ですが、分館の対象区域については別表2に記載されております。  
議長 別表3に使用料が記載されているが、公民館や分館ごとに初めから違いがあるのか。  
(事務局) はい。  
議長 解りました。  
増淵充委員 戻りますが、事業計画ですが、施設利用の中で回数は増えているが人数が減っているとのことですが、わたしはこれからも回数は増えると思う。  
市内各地で同じスタイルを進める、また地域独自に進める企画があると思うが、そうした場合の予算についてどうなっているのか。  
例えば、豊郷地域では、案の段階ですが、来年から学校週5日制に伴ない余暇利用を図る。土日の子ども達の生活の過ごし方について公民館が一つのセンター的役割を。わたしが考えているのは、5月5日の子どもの日をきっかけに来年子ども祭りを実施したいと考えている。ただではできないと思うし、最低でも経費が4万ほどかかると思うが、たとえば、事業計画に無い事業を計画していく時に予算はどうなのか。
- 議長 資料1と同時に資料4にも係わる質問ですね。これからの学校教育週5日制完全実施に伴なって公民館を中心にして何を成すべきかという本質的なご意見だったと思いますが、言い換えてみれば予算のことだと思えますが、地域の独自性を出したいと思えば予算的な問題がどうしても出てくる。  
ご要望というかたちで出たわけですが、事務局の考え方をお願いしたい。
- (館長) 貴重なご意見をいただきましたが、14年度の具体的な事業予算については、これから編成していく段階。中央公民館としても地域の事業につきましても、各地域の独自性をだしていったらいいと考えている。地域の生涯学習推進組織等のなかで審議いただき、こういうものをやりたいというものをもとめて、中央公民館へご意見をいただければ予算の範囲で考えていきたい。  
また、既存の事業の中でスクラップアンドビルドが出来るものについては14年度の目玉として検討し予算を要望していきたい。  
学校週5日制に対応するため、教育委員会事務局のプロジェクトチームのなかで検討しておりますので、何らかの方向性が示されれば併せて検討していきたい。
- 議長 他に何か。  
荒川委員 資料1の、13年度社会教育事業の中で、中学・高校生地域活動講座が3講座計画されているが、どこの地域でもそうですがいろいろな問題を抱えていると思うので、3館だけでなくもっと多くの公民館・分館で実施して欲しい。
- 議長 中高生の講座を予算の関係もあると思うが、もう少し力点を置いたほうが良いのではとご質問ですが、事務局お願いします。
- (館長) 地域によってはこの事業を展開するための組織化が出来ていないところが多く、事業が展開できないのが実状でございますが、13年度は、38館の事業計画の集約の結果、計画してきたところが3館のみでした。  
3館の内容を簡単にご説明いたしますと、  
中央公民館は、「ヤングボランティア養成講座」として6回のシリーズで、高校生を中心に実施。特にULC(宇都宮市リーダーズクラブ)のメンバーも入り、市内の高校生等60人位おります。  
豊郷公民館は、中学生を対象にした「レクボランティア活動入門講座」で5回位の講座を組んでいます。  
西原分館は、中高生を対象にした「ボランティア講座」で3回位の講座を組んでおります。  
青少年事業につきましては、特に力を入れていかなければと考えております。今後

も各館に積極的に取り組むよう働きかけていきたい。

議長 いま、伺いまして備考欄に書かれている公民館が13年度実施したいと希望してきたところを集中して事業として組まれているということで、私たちもそれぞれの地域の公民館分館で、こういったものをやったらどうかということで、皆さんのそれぞれ反映していただくと、公民館にも頑張っていただけるということで仕組みが解りました。

(広野係長) 国の緊急3ヵ年プランの一つで平成11年度から3年間で全国に1,000箇所整備事業。宇都宮市は最終年になってしまいましたが今月の16日に中央公民館の2階にオープンいたします。

そこでは、土日や夏・冬・春休み等、長期の休みの時にいろんな体験活動が出来るよう情報の提供をしていきます。学校にお願いをして、すべての小中学生を対象に情報誌の発行をして行く。

今年は、1回目を夏休み前の7月16日に、2回目を冬休み前、そして春休み前の年3回の発行を予定しています。来年は、年4回の発行を予定しています。

他に、2階のスペースで、全国の情報をインターネットで見ることができ、また、確定していないがボランティア団体による、いじめの相談とか学校の問題とかの相談会を企画しております。

古賀委員 13年度事業計画のなかで、備考欄は13年度における実施地区との説明があったが、これは、昨年度希望された公民館に配分されたということによろしいのか。

それと、14年度、各地区では開催の対象になっていないものもあるかと思うが、各地区を対象としない事業計画はどれか教えて欲しい。

議長 1点目は、13年度のもの12年度に総括して、相互調整はあるにしても皆さんの意見を聞いて13年度実施公民館として備考欄に乗せてある。ということでいいのか、というご質問ですが。

(館長) 12年度に、13年度こういう事業を地区で展開したいという要望を聞きいてあります。どれも100%実施したいが、限られた予算でございますので各地区には優先度の高いものから実施して下さい、ということで13年度事業を展開しているところです。

2点目ですが、資料1の13年度事業計画の備考欄に公民館・分館と記載のあるものが、各地域の公民館・分館で事業展開しているもので、それ以外の、例えば一条中学校・生涯学習課となっているものは生涯学習課で実施しており、各地区を対象としないものです。

議長 平成14年度について、今後、公民館と中央公民館の連携・繋がりがどのように事業に反映しているのか。審議委員さんとしてみれば、その仕組みが明確に解ればそれぞれの公民館分館に帰って助言ができるのでは。

(館長) 宇都宮市の社会教育の方針が早めに出て、それに則って公民館の部分はこういう方針で14年度事業を組んでくださいと、各公民館・分館に指示が出る。

各公民館・分館は、地区の実状に応じた事業を中央公民館に上げていただく。それを予算の中で事業として査定を行い確定される。このような仕組みになっております。

古賀委員 公民館長は解っているんですね。

(館長) 公民館長名で事業計画を提出いただいておりますので。

議長 ただいまのご質問は次の審議事項3「今後の審議事項及び日程」にも関係がでておりますので、時間も迫っておりますので、審議事項3について事務局の説明をお願いします。

(館長) 今後の審議事項につきましては、辞令交付のときにも教育長からお話がありましたが、統合された公民館の役割として3本柱を中心に審議していただく訳ですが、

まず、全市的に展開する事業ですが、家庭教育事業、現在でも公民館・分館で展開しているが、今後、この審議会ですべてを統括した、また対象とした、例えば家庭教育フォーラム、父親を対象とした講座などを考えています。

公民館文化祭、現在は公民館のホール部門の発表ということで文化会館で実施して

いるが、発展的に公民館に限らず生涯学習時代ですので、いろんな分野を含めて生涯学習フェスティバルというかたちになればと考えている。

ボランティア養成講座、地域住民の社会福祉活動、公民館事業としての養成講座を。NPOの入門講座等々。また、出前講座の充実、自治公民館等へ出かけて講座を展開しているが、さらに、市の行政課題とか、市の職員が地域に出て行って講座を提供する。青少年の地域活動への参加の問題で、学校週5日制に伴ない余暇の時間に対する事業の展開も検討していかなければならない。以上のようなことをどのように全市的に展開したらよいか、審議をお願いしていきたい。

全国的に先駆けた事業ですが、具体的な説明が難しいところですが、青少年家庭教育事業の中で先進的なもの、また、青少年・高齢者の体験学習的なもの、また、地場産業を生かしたものを取り上げられればいいのかと考えております。

現代的課題ですが、平成4年に生涯学習審議会から、現代的課題を取り上げた振興策が打ち出されております。社会の急激な変化に対応して、人間性豊かな生活を営むために取り組む課題ということで、成人に対して積極的に学習機会を提供していく必要があるということで、具体的には、今年度から始めましたIT講習、それから健康、人権、消費者問題、街づくり、交通問題、男女共同参画、科学技術、国会移転、環境、資源エネルギー、情報の活用等が現代的課題として取り上げられております。

いろいろと上げさせていただきましたが、当審議会で短期的に審議いただいて、14年度から予算に反映していけるものについては取り入れていく。また、長期的に審議いただき、公民館事業に取り入れていくものについても諮問していきたいと考えています。

また、委員の皆様から全市的な立場の意見をいただき、企画に取り入れていきたいと考えております。

具体的審議については、次回の審議会を考えております。

次に、13年度の審議日程でございますが、年4回の開催を予定しております。1回目が本日で、次回は9月ごろを考えております。よろしくお願ひいたします。

議長 今後の審議事項は3点あるとの説明がありました。3点についてどのようなことを重点的にやっていくかは次回以降事務局から本日の皆様のご意見を参考にして審議事項についてお出しただけということ。

日程については年4回ということで、次回は9月ごろ予定したいということです。

増淵充委員 次回のある程度の予定を決めて欲しい。

(館長) 特に具体的に決めてないが、9月下旬でどうか。

議長 それでは、次回は9月下旬で調整していただきます。

では、審議事項の4「図書館協議会委員の推薦について」事務局の説明をお願いいたします。

(副館長) 図書館法に定められている協議会で、学校教育、社会教育、学識経験者で構成されております。任期は2年で、今回社会教育関係委員として当公民館運営審議会に委員1名の推薦依頼がきております。

議長 皆様いかがいたしましょうか。・・・・・・  
事務局で案がありましたらお願ひいたします。

(副館長) 事務局としては、田村知子委員さんにお願ひできたらと提案いたします。

田村委員 他に適任者がいらっしゃるのではと辞退の発言あり。・・・・・・

(副館長) それでは、この場で決めるのも難しいかと思しますので、委員長さんにご一任との了承を取っていただき、後日ご報告させていただくということ。

議長 それでは、図書館協議会委員の選任については委員長に一任いただき、事務局と調整し後日報告ということでよろしいでしょうか。

【異議なしの声、多数あり】

それでは以上で、予定された議題は終了いたしました。その他として何かございましたらご発言ください。

上野委員 16の公民館それぞれ地域でのやり方が違っている。アンケート等で意見の集約をしていただけたら。

(館長) 38館ありますと、委員さんのご指摘のとおり地域の実状の差があるのは事実でございます。また、ブロック館、地区館、分館での違いもございます。

地域的な事業は各公民館分館で展開していただき、全市的な事業を審議していただきたい。

具体的にアンケートを実施してそれで事業ができるかどうかということもあります。

上野委員 冒頭に新しいものをとの話しがありましたが、今のままでは新しいものといっても具体的になにをやるのか。

そんなことがクリアできれば、会議も1回分くらい減るのではないか。

(館長) 解りました。検討させていただきます。

議長 それでは、その他には。

見目委員 資料の13年度中央公民館要覧の26ページに公民館・分館予算内訳がありますが、12年度の予算額が無いので対比が出来ないので、教えていただきたい。

(事業課長) 12年度予算額について回答する。

議長 よろしいでしょうか。それでは、審議事項は以上で終了いたします。

事務局から何か。

(副館長) 事務局から報告事項がございます。

「栃木県公民館連絡協議会役員の推薦について」ですが、県内の公立公民館222館で組織されておりますが、宇都宮市の公民館運営審議会から各種役員として4名の推薦依頼がきております。

審議会で承認を得て推薦報告が本来だと思いますが、報告期日もございましたので事務局から次の方を推薦させていただきました。

理事に西公民館推薦の荒川委員さん、評議員に東公民館推薦の見目委員さん、公民館運営審議会部会に北公民館推薦の阿部委員さんと南公民館推薦の篠崎委員さんを推薦させていただきましたので、ご報告と併せてご了承いただきたいと思っております。

また、資料として公民館職員名簿と13年度中央公民館要覧を配布させていただきました。

(副館長) 以上で、本日の審議会を終了させていただきます。

審議会終了後、加藤委員長から田村委員に再度就任依頼。図書館協議会委員就任の了承を得る。

## 2. 出席委員(24名)

加藤千佐子委員長、小寺威夫副委員長、見目光委員、荒川時子委員、篠崎實委員、阿部進委員、豊田巨委員、増井満委員、寺内利幸委員、関口浩委員、増淵充委員、増淵忍委員、池田道夫委員、入江胖委員、古賀延繁委員、大根田倭之委員、木主康明委員、桜井美智子委員、竹内廣子委員、堀田公郎委員、谷島利康委員、上野勝弘委員、田村知子委員、梅林孟委員

## 3. 会議の公開・非公開の別 『公開』

## 4. 傍聴者 0名(うち報道関係者0名)